

公益財団法人和歌山県文化財センター埋蔵文化財関係賃金職員雇用候補者登録名簿 登載希望者募集案内

令和5年度に、当センターの埋蔵文化財関係賃金職員での雇用を希望する方を対象に雇用候補者登録名簿への登録の募集をします。登録をご希望の方は、下記により書類の提出をしてください。

登録名簿について

- 本登録名簿は、令和5年度における当センターの埋蔵文化財関係賃金職員雇用候補者として登録をしていただくものです。
- 令和5年度中に当センターで新たに賃金職員を雇用する必要があるときに、原則として本登録名簿から雇用候補者を選定し、面接を行ったうえで雇用を決定します。
- 雇用候補者の選定は、登録名簿登載申出書及び必要書類に記載された内容に基づき行います。よって、先着順ではありませんのでご注意ください。
- 本登録名簿に登録している方が令和5年度中に全員雇用されるとは限りません。また、必要に応じて雇用することから、雇用開始時期も未定です。

提出書類

- 登録名簿登載申出書
- 添付書類
 - ・臨時的雇用者経歴調書（全職種）
 - ・発掘調査及び出土遺物等整理業務履歴書
（調査補助員・整理補助員・整理作業員のいずれかを希望する場合）
- *令和4年度において、当センターの賃金職員として雇用実績がある方は、記載内容に変更がない場合に限り上記書類の提出は不要です。
- *令和4年度に登録いただいている方で令和5年度にも登録名簿に登載を希望する方は、記載内容に変更ない限り登録名簿登載申出書のみ提出で構いません。

提出締切・提出先

- 締切：令和5年4月30日
- 提出先：公益財団法人和歌山県文化財センター
和歌山市岩橋1263番地の1
E-Mail：kanri-3@wabunse.or.jp
- 提出方法：郵送・持参・データでの提出（FAXでの提出は不可）

求める人材について

- 体力に自信のある方
- 発掘調査やそれに伴う遺物整理等に興味のある方
- 原則として、職務経験は不問としますが、雇用事業の状況等によっては経験の有無を参考とすることがあります。

採用までの流れ

- 賃金職員を雇用する必要があるときに、当センターにおいて提出いただいた登録名簿登載申出書、添付資料に基づいて雇用候補者の選考を行います。
- 雇用候補者となった方に、ご連絡し雇用に応じられるかどうかの確認をしたうえで、面接のご案内をします。
- 面接後、採用の可否を決定します。

勤務条件について

- 職種・職務・日給

職 種	職 務	日給
調査補助員	埋蔵文化財発掘調査業務で当センター技術職員及び調査員が行う作業を補佐する者	9, 100円
発掘作業員	埋蔵文化財発掘調査業務で土木作業等及び軽易な実測作業等の補助等に従事する者	8, 300円
整理補助員	埋蔵文化財発掘調査業務や出土遺物等整理業務等で当センター技術職員及び調査員の行う作業を補助する者	8, 300円
整理作業員	埋蔵文化財発掘調査業務や出土遺物等整理業務等で出土遺物及び写真・実測図等の整理作業及び関連する諸作業に従事する者	7, 600円

- 勤務時間

9：00～16：45（休憩時間12：00～13：00） 6時間45分

- 勤務場所

和歌山県内の埋蔵文化財発掘調査現場
当センター事務局

- 保険制度

条件によって雇用保険・健康保険・厚生年金への加入制度あり